

# 北広島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

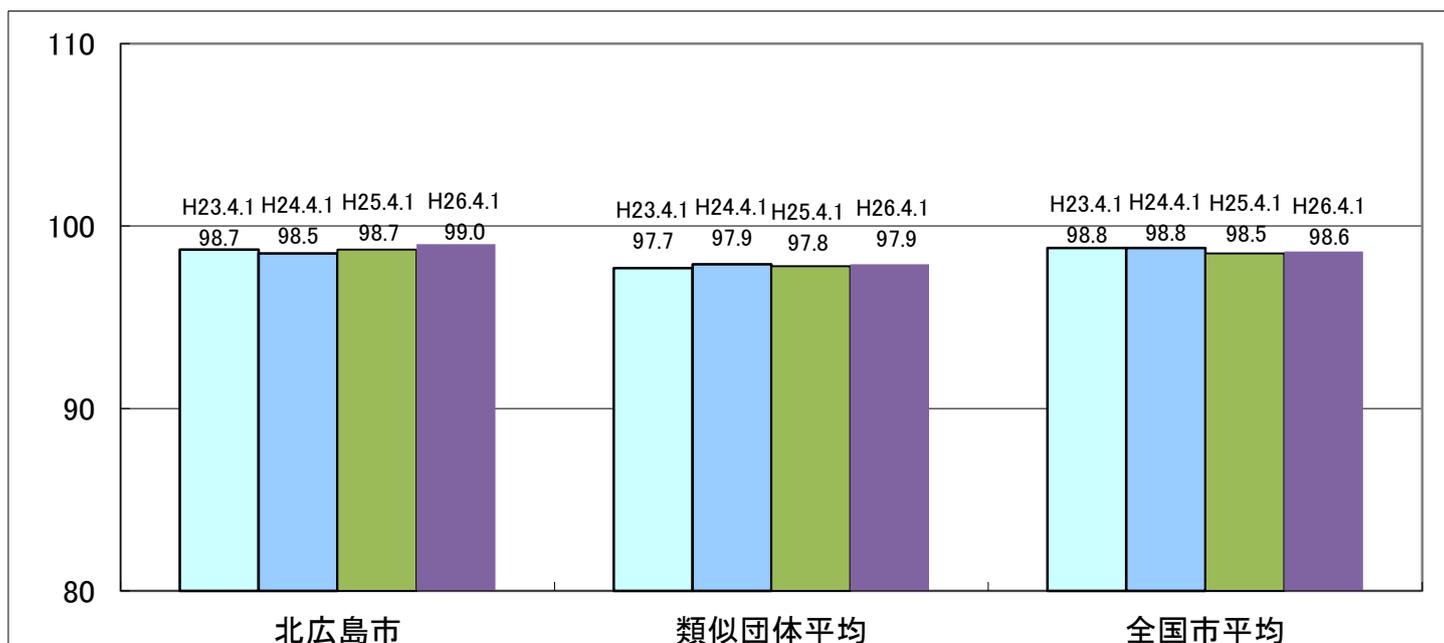
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 59,931	千円 20,935,835	千円 323,957	千円 4,149,625	% 19.8	% 19.2

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 410	千円 1,556,469	千円 338,686	千円 567,933	千円 2,463,088	千円 6,008	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時的特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

【  実施  未実施 】

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級全号俸及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の高位号俸は、最大約4%引下げ。激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準、北広島市ともに0%

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
北広島市の支給割合	0%	0%	0%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北広島市	42.3 歳	318,742 円	407,889 円	359,211 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北広島市	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	—	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
北海道	51.4 歳	328 人	334,453 円	367,302 円	356,891 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北広島市	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北広島市	36.6 歳	273,092 円	351,240 円	302,887 円
国	43.5 歳	372,375 円	—	443,555 円
類似団体	38.0 歳	288,635 円	378,277 円	315,623 円

#### ④消防職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	41.1 歳	317,492 円	389,712 円	360,301 円
国	—	—	—	—
類似団体	38.5 歳	296,577 円	367,699 円	329,262 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		北 広 島 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,340 円	357,980 円	375,367 円	391,460 円
	高 校 卒	201,800 円	— 円	369,750 円	375,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	256,200 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	205,400 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	198,200 円	316,475 円	— 円	375,600 円

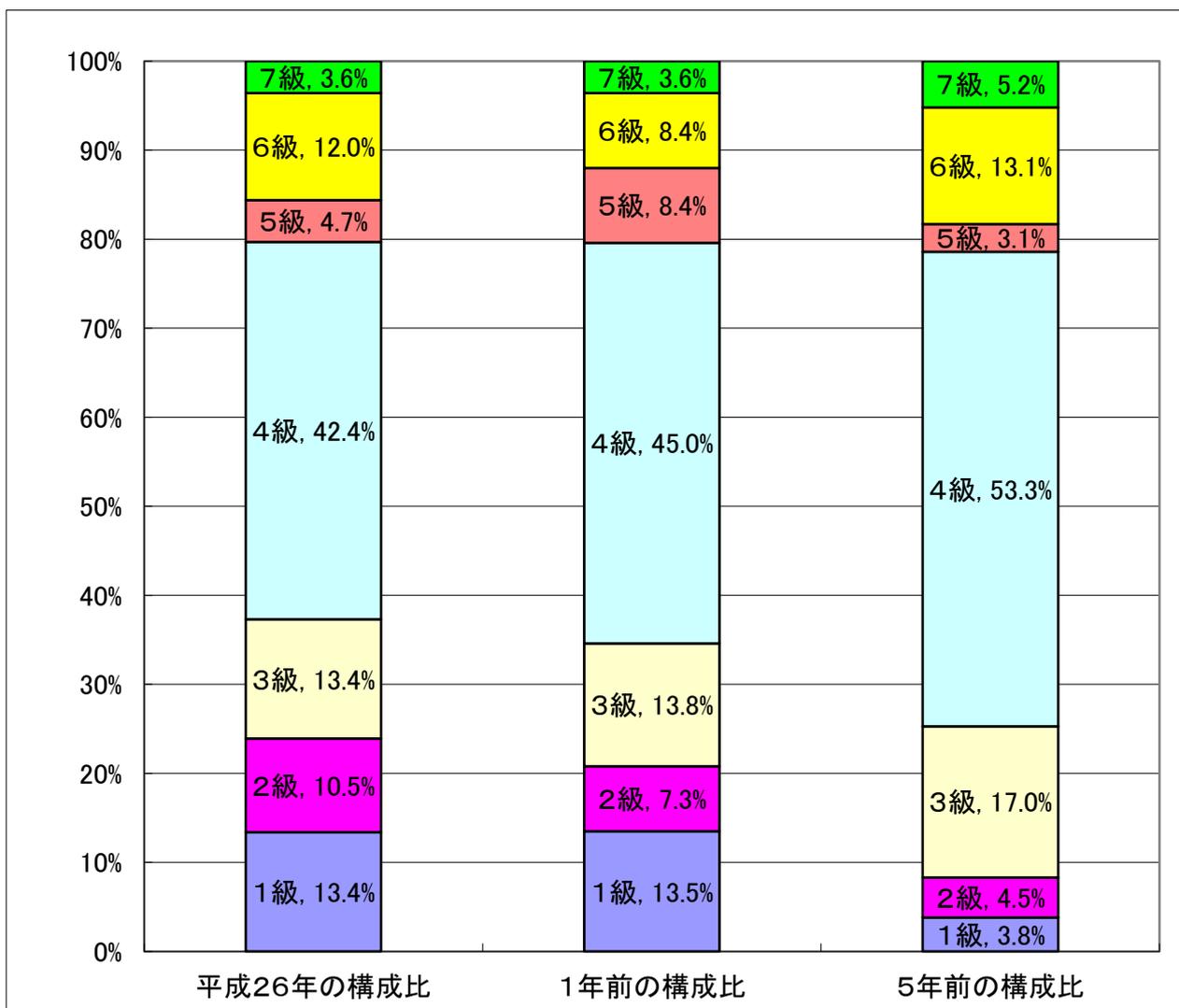
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10 人	3.6 %
6 級	次長	33 人	12.0 %
5 級	課長	13 人	4.7 %
4 級	主査、困難主任	117 人	42.4 %
3 級	主任	37 人	13.4 %
2 級	主事、技師	29 人	10.5 %
1 級	主事、技師	37 人	13.4 %

(注) 1 北広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。
2 昇給への勤務成績の反映状況 期間の全部を良好な成績で勤務した職員については、一律4号俸の昇給。 ただし、職務の級が7級である職員にあつては3号俸、55歳を超える職員については2号俸としている。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

北 広 島 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

	北 広 島 市		国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分 36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分 52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (自己都合) (勸奨・定年)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額	15,544 千円	23,668 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	1 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		99.0 %	
		99.0 %	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2,142 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		27,814 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		14.8 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生する場合において、防疫作業に従事したとき	日額 750円
行旅死病人取扱従事手当	行旅死亡人等の取扱	行旅死亡人・行旅病人等の	死亡人 1回 1,500円
	業務に従事する職員	取扱業務	病人 1回 500円
消防業務手当	消防職員	火災又は救助現場に出勤し消火又は救助活動に従事したとき	1回 400円
		救急現場に出勤し救急業務に従事したとき	1回 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とうに従事する職員	野犬の捕獲及び処理業務に従事したとき	日額 500円
災害応急対策等派遣手当	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	日額 800円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	176,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	452 千円
支給実績(25年度決算)	177,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	446 千円

※平成25年対象人数397人 平成24年対象人数 391人

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ		62,356 千円	242,631 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	異なる	借家 12,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 なし	56,557 千円	167,328 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		18,581 千円	61,937 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14% 保育園長等 8%	異なる	管理・監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	42,250 千円	603,567 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		40,324 千円	90,534 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		30,125 千円	171,167 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		2,493 千円	44,509 円

## 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区		分	給	料	月	額	等	
給 料	市	長		845,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
			(	890,000 円)	1,000,000 円/	440,000 円		
	副	市	長		690,650 円			
				(	727,000 円)	830,000 円/	375,000 円	
報 酬	議	長		431,000 円				
			(	円)	698,000 円/	310,000 円		
	副	議	長		384,000 円			
				(	円)	620,000 円/	245,000 円	
議	員		347,000 円					
		(	円)	560,000 円/	222,000 円			
期 末 手 当	市	長	(25年度支給割合)					
			副	市	長	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)	
	議	長	(25年度支給割合)					
			副	議	長	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)	
議	員							
寒 冷 地 手 当	市	長	(25年度決算額)					
			副	市	長	116,800 円		
退 職 手 当	市	長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
			給料月額×在職年数×5.126		17,336 千円	任期毎		
	副	市	長	給料月額×在職年数×3.234		8,934 千円	任期毎	
備 考		北海道市町村職員退職手当組合加入						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 市長、副市長の給料月額は、平成26年4月1日から市長が定める日までの間、5%減額支給している。  
 3 市長、副市長の期末手当は平成26年4月から5%減額支給している。  
 4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

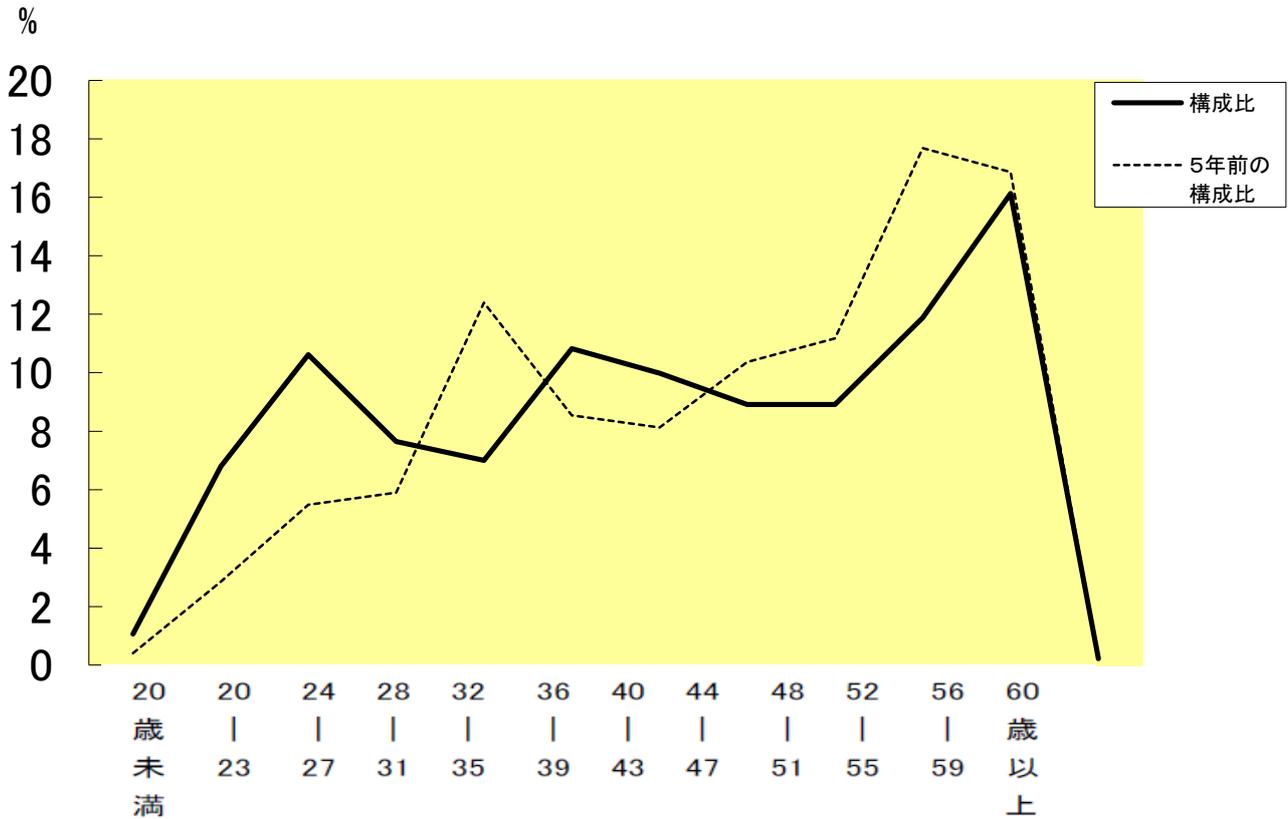
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	87	86	1	業務の増加による増
	税務	28	28	0	
	民生	83	82	1	業務の増加による増
	衛生	23	22	1	業務の増加による増
	労働	2	3	▲1	事務の統廃合による減
	農林水産	9	9	0	
	商工	8	7	1	業務の増加による増
	土木	40	40	0	
	計	285	282	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
	教育部門	39	40	▲1	事務の統廃合による減
	消防部門	89	89	0	
	小 計	413	411	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)
公営企業計等部門	水道	21	21	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	23	24	▲1	事務の統廃合による減
	小 計	58	59	▲1	
合 計		471	470	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.59 人
		[ 525 ]	[ 525 ]	[ 0 ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	32人	50人	36人	33人	51人	47人	42人	42人	56人	76人	1人	471人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	298	294	285	283	282	285	△ 4.36 %
教育	43	42	42	40	40	39	△ 9.30 %
消防	89	89	89	89	89	89	0.00 %
普通会計計	430	425	416	412	411	413	△ 3.95 %
公営企業等会計計	62	59	59	58	59	58	△ 6.45 %
総合計	492	484	475	470	470	471	△ 4.27 %

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,076,059	千円 70,774	千円 129,338	% 12.0	% 12.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 21	千円 78,101	千円 20,983	千円 30,254	千円 129,338	千円 6,159	千円 6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 広 島 市	43.5 歳	339,769 円	537,480 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北広島市		団体平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,441 千円		1,456 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( — )月分	( — )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

北広島市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	25,235 千円		1人当たり平均支給額	13,934 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,855 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	270 千円
支給実績(25年度決算)	9,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	529 千円

※平成25年対象人数 18人 平成24年対象人数 18人

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人 につき、5,000円加算	同じ		3,816 千円	272,571 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	同じ		2,582 千円	151,894 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している 職員に運賃の額などに応じて支 給 (通勤距離2km以上)	同じ		918 千円	70,631 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14%	同じ		1,975 千円	658,359 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		2,071 千円	98,619 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		98 千円	9,755 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円